

養護老人ホーム「湯島の里」の指定管理者候補者について

施設所管課（社会福祉課）より施設の概要と指定管理者候補者の説明

※現管理者である八幡浜市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」）施設関係者同席

○非公募とする主な理由

- ・当該施設は、効率的な業務の遂行により財政支出の削減や収益性を重視する業務とは違い、公の施設の本来の目的である「住民の福祉を増進する」という観点から公募になじまない施設と考えている。
- ・入所期間が長期に及ぶこと、また、各入所者により援助方法がそれぞれ相違することから、職員と入所者の家庭的な繋がりが必要である。
- ・高齢の入所者にとっては日頃から世話をされている職員が変わるという環境変化に対する適応が大きな負担になる。
- ・八幡浜市社会福祉協議会は、平成13年度からの湯島の里の管理委託を含めると22年間という実績により、安定的な管理運営のためのノウハウを蓄積している。また、介護事故防止委員会や感染対策委員会を設置するなど、事故防止について積極的に取り組んでいる。他にも多くの福祉事業に携わっており、市との連携が図られている上、市民からの信頼性があると同時に市民のニーズをいち早く把握し、地域に根差した運営が図られている。これらの運営実績より、引き続き八幡浜市社会福祉協議会を指定管理者として選定したい。

【主な意見・質疑】

委員：具体的に地域住民と入所者でどのような交流を図っているか。それと、現在の物価高、原材料高の中で国の基準がそれに準じ上がることで十分な運営ができているのか。もしくは、国の基準が上がらず非常に厳しい状況なのか。厳しい場合、どのような対応をしているのか。

社会福祉協議会：地域住民との交流については、神山地区住民を中心とした住民グループの「いな穂の会」が施設の裏で耕作している畑があり、施設入所者や職員が耕作作業の部分的な手伝いを行っている。それ以外では、神山こども園の園児とのジャガイモ堀り、サツマイモ堀りなどを企画している。

所管課：措置費の国の基準は上がっていない。赤字解消を目的とし、令和4年度に指定管理料の見直しを行った。

社会福祉協議会：物価と同時に一番上がったのは光熱水費。これについては、市より単独で補助をいただき、非常にありがたく思っている。

委員：物価高がなければ、国の措置費で運営は賄えるものなのか。

社会福祉協議会：非常に難しいと思う。福祉職場で求人しても応募がない。これから先は職員の確保は難しいだろうと思う。特に確保が一番難しいのは給食調理員。市としっかり協議しながら良い方向性を見つけていきたいと思っている。

委員：この事業だけだと、運営はなかなか厳しいのが現実ではないか。他の事業を社会福祉協議

会が行っているので運営できているのではないか。

所管課：人件費については民間施設給与等改善費というものもあるので、社会福祉協議会と相談していきたい。

委員：施設として災害、防災対応をどのように考え、どのような訓練をしているか。

社会福祉協議会：自然災害時の事業継続計画（BCP）を立てている。施設周囲は土砂災害危険区域のため、土砂災害に関する避難確保計画も立てている。訓練は、今年の6月には施設内の全員に行き渡るよう、毎朝ハザードマップをプロジェクターで投影して、施設周囲の災害危険区域の状況を全員で確認している。また、職員それぞれの危機管理に対する意識高揚を図ることで、施設全体の防災対策にもつなげており、非常時に参集できる職員も増えている。一昨年には夜間避難訓練で、入所者の垂直避難の訓練を実施した。

湯島の里の職員だけでは十分対応できないこともあるため、法人本部に災害対策本部を設置し側面的に支援したり、あけぼの荘とお互いがカバーできるような訓練を2年前のコロナ禍のころから取り組んでいる。また、施設長が神山地区社会福祉協議会の役員のため、地区公民館との連携も普段の暮らしの中でできている。

委員：施設として備蓄食料は確保しているのか。

社会福祉協議会：アルファ化米、缶詰、レトルト食等、5日分確保している。飲料水も同様に5日分以上確保している。

委員：入所待ちの人はいるのか。

所管課：あけぼの荘と湯島の里とあわせて30人くらいいる。部屋が空いても、2人部屋の問題や、エレベーターがないため階段の難しい方は待っていただくことになる。

委員：高齢化とともに介護度が上がり、養護老人ホームでは対応できなくなるような事例はどのくらいあるか。

所管課：介護保険施設は、要介護3からしか入所できない。要介護2までならば、養護老人ホームで受入れる。要介護4や5の方が長らく養護老人ホームにいるという事例はない。

委員：定員50名に対して月末入所者が49名という、ほぼ満室の状態と理解している。現在の職員数27名は職員定数を満たしているのか。

社会福祉協議会：職員定数は、法的な数よりはるかに多い。特に支援員。要介護者も増える中、以前は宿直でよかったのが夜勤体制じゃなくては駄目になった。そのため、職員を貼り付けざるを得ない。

【結論】

そのほかに意見はなく、「社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会」を指定管理者候補者とする事について異論は無いということでした承。